

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月5日
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 光司
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076 (441) 2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	地域共創部 総務・法務室 株式会社チーム統括 (課長) 安倍 善志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03 (3502) 0471 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括 (部長) 伊東 照恭
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 (金沢市下本多町六番丁11番地) 北陸電力株式会社 福井支店 (福井市日之出一丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第99回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案および第2号議案）>

第1号議案 別途積立金の取崩しの件  
別途積立金70,000,000,000円を全額取り崩し、繰越利益剰余金に繰り入れる。

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、別途積立金の取崩し額70,000,000,000円のうち、30,000,000,000円を再生可能エネルギー活用のための準備金とし、残額は会社提案に準ずる旨の修正動議が提出された。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、金井豊、松田光司、塩谷誓勝、平田互、川田達男、安宅建樹、宇野晶子、庵栄伸および山下裕子を選任する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、金井豊、松田光司、川田達男、安宅建樹および庵栄伸の5名に代えて中垣たか子、川原登喜の、浅田正文の3名を選任する旨の修正動議が提出された。

<株主提案（第3号議案から第7号議案まで）>

第3号議案 定款一部変更の件（1）  
志賀原子力発電所の廃止措置推進本部設置に関する章を新設する。

第4号議案 定款一部変更の件（2）  
再処理の凍結に関する章を新設する。

第5号議案 定款一部変更の件（3）  
送配電会社の所有権分離に関する章を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件（4）  
相談役設置に関する規定を相談役、顧問、参与等は廃止する旨に変更する。

第7号議案 定款一部変更の件（5）  
役員報酬等の個別開示に関する章を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案および第2号議案）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,457,550	26,069	15	（注）1	可決（97.8%）
第2号議案				（注）2	
金井 豊	1,157,187	326,929	37		可決（77.6%）
松田 光司	1,282,630	201,490	37		可決（86.0%）
塩谷 誓勝	1,348,301	135,819	37		可決（90.4%）
平田 互	1,348,764	135,356	37		可決（90.4%）
川田 達男	1,217,665	266,452	37		可決（81.6%）
安宅 建樹	1,334,583	149,537	37		可決（89.5%）
宇野 晶子	1,451,342	32,779	37		可決（97.3%）
庵 栄伸	1,412,310	71,810	37		可決（94.7%）
山下 裕子	1,454,725	29,396	37		可決（97.5%）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （反対の割合）
第1号議案の 修正動議	（注）3 —	（注）4 1,457,550	（注）4 26,069	（注）1	否決（97.8%）
第2号議案の 修正動議	（注）3	（注）4	（注）4	（注）2	
中垣 たか子	—	1,157,187	326,929		否決（77.6%）
川原 登喜の	—	1,157,187	326,929		否決（77.6%）
浅田 正文	—	1,157,187	326,929		否決（77.6%）

<株主提案（第3号議案から第7号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第3号議案	56,465	1,427,059	715	（注）5	否決（3.7%）
第4号議案	57,889	1,425,835	715	（注）5	否決（3.8%）
第5号議案	55,874	1,427,933	425	（注）5	否決（3.7%）
第6号議案	251,041	1,232,765	425	（注）5	否決（16.8%）
第7号議案	286,728	1,084,231	113,511	（注）5	否決（19.2%）

- （注）
1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
  2. 議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
  3. 会社法上否決されることが明らかになったため、賛成の議決権数は集計しておりません。
  4. 修正動議に反対の議決権数は原案に賛成の議決権数を、修正動議に棄権の議決権数は原案に反対の議決権数を記載しております。なお、第2号議案の修正動議は、候補者3名について一括して決議しており、選任を否と提案された候補者5名のうち、原案における賛成の割合が最少の候補者の議決権数を記載しております。
  5. 議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
- （4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上